

令和7年2月定例会 一般質問

質問者 みよし かおる 議員
質問日 令和7年3月6日①



大阪維新の会大阪府議会議員団のみよしかおるです。
発言通告に従い質問させていただきます。

1. 交番の整備計画

まず初めに、星田交番を含めた交番の整備計画についてお尋ねします。
交番は、地域住民の安全と安心の拠り所となり、住民の身近な問題や不安を
解消する重要なものと認識しております。しかしながら府下の交番を見ると、
手狭な施設や老朽化が進んでいる施設が多いように感じます。

そこで、交番建替えの基準や令和7年度における交番の整備計画について警察本部長にお伺いします。

<警察本部長 答弁>

- 交番の建替えにつきましては、大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づいて行っており、更新時期については、建築後70年以上を目標としております。
他方で、建築後70年に満たない施設であっても、老朽化や狭隘化が著しく、修繕

で対応できないものや公共事業等による移転の必要が生じたものについては、建替えの検討をしております。

- 令和7年度当初予算における新規の建替え交番については、門真警察署古川橋交番など4交番の建築工事と交野警察署星田交番など4交番の設計委託を計画しております。

【要望】

私の地元にある星田交番は、長年に渡り地域住民が駅前への移転を要望しており、私が議員になってからも星田7区長をはじめ、星田駅北及び星田北土地区画整理組合のみなさん、星田駅前商店会など多くの関係者とともに移転建替えを要望してきました。

交野警察署 星田交番（現在地と移転先）



©OpenStreetMap contributors

1

今回、地道な要望が実を結び、星田交番の移転、建替えが実現する方向になりました。

また、移転先となるこの土地は、星田駅北地区画整理組合の地権者の皆様の合意として、交番用地を捻出していただいたものです。反対運動などもあった中、ここまで街づくりをすすめてこられた組合の方々にお話を伺いすると「交番の移転は組合事業の一環のようなもの」とおっしゃっており、府が星田交番の移転を進めていることを大変喜ばれておりました。これからも現交番周辺住民への丁寧なご説明など理解促進と星田地域の安全のためにしっかりと事業を進めていただきますようお願いします。

2. パーソナルヘルスレコード（PHR）の普及

次に、パーソナルヘルスレコードの普及と府の取り組みについて伺います。

先月2月13日、日本維新の会は公的医療保険などの社会保険料の負担軽減に向けた「改革プラン」の骨子案を取りまとめました。

また2月25日には、自民・公明両党と社会保険料の負担軽減策などについて正式に合意し、3党の協議体を設置することとなりました。国民医療費が2022年度に過去最高の46.6兆円となるなど、年々膨張し続けていることを踏まえた具体策として、

- 〈1〉市販品で代替可能な薬を公的医療保険の対象から外すこと
- 〈2〉「応能負担」を強化すること
- 〈3〉電子カルテや「パーソナル・ヘルス・レコード（PHR）」を普及すること

の3つを来年度から実現可能な先行実施策として挙げていますが、この3つ目のPHRの普及に関する質問です。

2. パーソナルヘルスレコード（PHR）の普及

① パーソナルデータバンクの課題

まずは、パーソナルヘルスレコードについてご説明します。

PHR (Personal Health Record) と EHR (Electronic Health Record)

PHR（個人健康記録）

患者自身が日々の健康記録を管理・記録し、医療機関の外で取得される健康情報を記録する仕組み。

EHR（電子健康記録）

医療機関が検査・治療の履歴を記録し、医療機関の間で共有。患者の健康情報を追跡し、他の医療提供者と共有するために使用。

厚生労働省「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会(第1回)資料7」より作成

2

PHRは体重や血圧、生活習慣など医療機関の外で取得される健康情報を記録する仕組みです。他方、EHRは医療機関で取得されたデータを医療機関同士で

共有するものです。EHRとPHR連携により、個人を軸とした多様かつ時系列的な健康医療データの構築が可能となります。我が国においては、PHRは民間事業者による個別の連携事例はあるものの、マイナポータル等を介してのEHRデータと連携する体系的な取り組みは未整備の状態であり、その取り組みはまだ途上にあります。

私は、医療機関等を中心に、健康や生活に関わるビッグデータの利活用を図ることは、府民の健康に資すると確信しております、府議会で毎年度、パーソナルヘルスレコード、いわゆるPHRなどを活用した健康づくり推進の重要性について質問してきました。

坪田部長におかれても、スマートシティ戦略部長就任後、全国に先駆けて大阪コロナ追跡システムを実装し、また令和3年度には、個人の健康・医療関連情報を企業が預かり、管理するとともに、本人同意のもと第三者機関に提供・分析し、社会全体の健康寿命の延伸をめざす「大阪版パーソナルデータバンク」の構想など、ヘルスケアの分野でも様々な施策を打ち出してこられました。

一方で、ヘルスケアデータというセンシティブな情報を扱うため、匿名加工を扱う次世代医療基盤法などを含め取り巻く環境など個人情報保護等の観点から課題も多く、当初の想定通り進まなかった部分もあったと認識しています。実際にこれら施策を推進するうえでどのような課題があったのか、スマートシティ戦略部長に伺います。

<スマートシティ戦略部長 答弁>

- スマートシティ戦略部長に着任した令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大時期と重なり、最初の仕事として大阪コロナ追跡システムを構築した。導入当初は一日に数万件の登録があり、他の都道府県も追随するなど、全国の先駆けとなる取組であった。
- このシステムでアラートを発出するには、感染者の情報が必要だったが、例えば韓国では感染者の行動履歴などの個人情報を行政が強制的に入手できるのに対し、日本では法令上それができず、感染者自身が登録を行う仕組みとした。このため登録が進まず、アラートの発出が少なくなり、機能を十分に活用できなかった。国が構築した新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOA（ココア）が機能しなかったのも同じ理由と認識。

- また、「大阪版パーソナルデータバンク」の構想では、平均寿命・健康寿命の延伸のために、ヘルスケアデータを預かる「情報銀行」を担う民間企業と連携し、個人が自らのヘルスケアデータを活用して健康管理を行う仕組みの構築をめざした。
- しかしながら、データの活用には、個人情報保護の観点から、高度なセキュリティ等が必要であることに加え、個人情報の企業への提供に抵抗がある住民もいることから、民間の一部取組が撤退する等、情報銀行そのものが市場で定着せず、構想が計画通りには進まなかった経緯がある。

2. パーソナルヘルスレコード（PHR）の普及

② 次世代スマートヘルススタートアップ創出事業の取組み

ヘルスケアデータを取り扱うことに課題があることはわかりました。しかしながら、PHRが広く活用される社会が実現すれば、様々な疾病と個々人の生活習慣などに応じたきめ細かい予防策を講じることが可能となります。

例えば、将来、大阪府など広域自治体を通じて、国が広くPHRなど健康に関するデータを収集できるようになれば、府民が自らのいわば健康の「偏差値」を確認し、それに基づいて提案される予防メニューを実行することができるようになります。このように個々人が健康を維持し続けることで、医療費削減にも貢献する「スマートヘルスシティ」が実現すれば、人口減少、少子高齢社会で厳しい状況にある日本の社会保障制度を救うことにもつながるのではないかと私は考えています。

一方で、PHRを活用したこれというモデルケースは中々出てきていないのが実情です。PHRの活用について、どんな未来をつくっていけるのか、私の思い描く未来を大阪で実現することはできないのかと常々考えているところです。大阪が指定を受けたスーパーシティは、「データで拡げる“健康といのち”」をテーマに、ヘルスケアを柱の一つとして位置付けていますが、スーパーシティによる規制改革等を通じたPHR等の活用に向けて今後どのような取組を行っていくのか、スマートシティ戦略部長に伺います。

<スマートシティ戦略部長 答弁>

- スーパーシティは、先端サービスと大阪広域データ連携基盤オルデン等によるデータ連携・活用、そして規制改革を同時展開することが特長であり、ヘルスケアを柱の一つとして位置付けた。
- PHRなど健康に関するデータを活用した健康づくりを社会実装するためには、規制改革に加え、職場における従業員の健康づくりなど、企業での健康経営の実践が必要。このため、成長分野であり、健康づくりに寄与する治療・予防アプリ等の次世代スマートヘルスに着目し、資金面で支援するファンドと経営面で支援するラウンドテーブルを設置した。
- 今年度からは、健康経営優良法人との連携等により、治療・予防アプリ等の社会実装を進めるプロジェクトをスタート。来年度は、万博会場のみならず、ヘルス分野の国際展示会であるジャパンヘルスにおけるアプリの出展機会等を確保している。
- 今後、治療・予防アプリ等から収集したPHR等をもとに、病気の予防や早期発見を中心としたサービスの充実を図るプラットフォーム構築に向け、企業等との連携を強化し、スーパーシティによる当該分野の規制改革提案をめざす。これらにより、PHR活用モデルを大阪から発信していく。

2. パーソナルヘルスレコード（PHR）の普及

③ PHRの活用

今、スマートシティ戦略部長から「PHR活用に向けた規制改革や企業等との連携強化に取り組み、PHR活用モデルを大阪から発信する」とご答弁を頂きましたが、PHRなどデジタルをキーワードにした府民の健康意識の向上や企業等との連携モデルの創出など、さまざまな取り組みを通じて府民の健康づくりに大きく寄与することが重要です。

先日、知事と安野さんとの生成AIに関する対談も拝見させていただきましたが、府民の健康づくりへの行動変容等に寄与するPHRは積極的に活用していくべきだと改めて感じています。

最先端のヘルスケア技術を活用した健康づくりを進めることが府民の健康増進に大きく寄与すると考えますが、知事のご認識を伺います。ぜひ、自身のお言葉で知事の思い描く未来をお聞かせ頂きたいと思います。



<知事 答弁>

- 個人の健康データ、いわゆるPHRをもとに最適なヘルスケアサービスを提供することは、府民の健康増進に寄与することはもちろんのことで、非常に重要なことだと思います。また新たなビジネスチャンスの拡大も期待でき、まさに大阪の未来を切り拓くもの。
- こうした考えのもと、万博会期中、例えば、大阪ヘルスケアパビリオンでは、来館者のPHRをもとに、様々な未来体験を提供することとしている。万博後もこうした最先端技術を用いた次世代ヘルスケアサービスの展開をめざす。
- 現在では、どちらかというと病院で治療をする、病院かそれ以外かという社会ですけども、これからさらに超高齢化社会になっていく中で、できるだけ病気になりにくい社会を作っていく。そして、自分の健康情報は自分で管理をして、いろいろところでキャッチできるようにする。それは、病院等の検診だけではなくて、街中でもキャッチできるようにしていく。そして、自分の健康を維持していくということが非常に重要だと思っています。
- 今のままだと、社会保険料もどんどん上がって行きます。いかに健康で過ごすかということが非常に大事だと思いますので、自分の健康に関する情報のあり方、

そしてまた集合体としてのビックデータを国としてもうまく活用しながら、国民やあるいは府民の健康増進に寄与するということが、目指すべき方向性だというふうに思います。

- そういう観点からも様々なチャレンジがありますし、万博を契機に府民や企業を巻き込み、次世代ヘルスケアに関する先端技術・サービス等の社会実装を推し進め、スマートヘルスシティを実現させていきたいと思います。

【要望】

知事、ご答弁ありがとうございます。私も知事の思いに共感させていただきます。大阪は2025年大阪関西万博の開催都市となり、大阪ヘルスケアパビリオンにおいて、PHRポッドはじめ様々な企業と共に新しい技術を活用し、府民のQOLの向上にも貢献する未来のヘルスケアを体感できる場を創出します。

今後事業を推し進め、課題を乗り越え、PHR活用の大阪モデルを発信することは、府民の健康寿命延伸とヘルスケアスタートアップの集積を促す事につながります。

大阪がスマートヘルスシティとしてリードするよう、PHRデータを活用した健康づくりの社会実装が大阪で実現されるよう、府は部局間の人事交流を促進するなど、スマートシティ戦略部と関係部署との連携を強化しながら、官民の取り組みを進めていただくよう強く要望します。

3. IR開業に向けた取組み

① 万博開催期間中のIR工事

次に、IRについて伺います。

大阪IRについては、2030年秋頃の開業に向けていよいよ本格的に動き出したところです。IR工事は万博開催期間中も実施されることですが、万博・IRともに重要事業ですが、それぞれが成り立つよう調整を図りつつ、着実に進めていかなければなりません。

万博会場周辺部の交通量のモニタリング・分析・予測



3

先日2月7日には、万博開催期間中の交通対策に関する対策会議が大阪市で開催されました。万博会場周辺の交通量をAIカメラなどでモニタリングをしながら対策を図ることです。

この交通対策を含め、万博開催期間中のIR工事について、どのような対策を実施することとしているのか、IR推進局長に伺います。

<IR推進局長>

- IR工事については、万博への悪影響を防止するため、昨年9月に、工程調整と交通・騒音・粉塵・振動の5つの項目からなる影響低減策をとりまとめるとともに、この影響低減策をふまえ、本年1月には、博覧会協会、国、府・市、IR事業者、工事施工者からなる「万博・IR連絡調整会議」が立ち上げられ、IR工事と万博について、現在の状況に関する情報共有等が行われたところ。
- また、交通対策については、大阪市が管理する道路の交通円滑化を図り、万博来場者輸送に資することを目的として、市長をトップに市の関係局長で構成する「大阪市道路交通円滑化対策会議」が先般開催され、万博開催期間中に、AIカメラ等を用いて日々の交通状況のモニタリング・分析・予測を行い、交通容量を超過する見込みとなった場合などに、物流車両やIR工事車両、一般交通を対象に、機動的に追加的対策を実施することなどが確認されたところ。
- IR工事で想定している追加的対策としては、万博来場者が特に多く見込まれる開幕、GW、お盆、閉幕付近などの期間についてIR関連工事の休工を増やすこと

などを今後調整するとともに、交通容量を超過する見込みとなった場合には、工事車両の通行ルート・時間帯を変更することとしている。

- 引き続き、道路交通の円滑化をはじめ、万博への悪影響を防止するため、関係者の連携を密にしながら情報共有・調整し、万博の成功、そして2030年秋頃のＩＲ開業に向けて取り組みを進めていきたい。

3. ＩＲ開業に向けた取組み

② 大学生への理解促進

今、ご答弁があったように、万博開催期間中のＩＲ工事に関しては、万博への悪影響を防止するため、関係者と調整などを行いながら進めているとのこと、よろしくお願ひします。

次に、大学生への理解促進について伺います。

府市では、ＩＲの立地によって年間約1兆円を超える経済波及効果が見込まれていることや年間約9万人もの雇用が創出されることなど、ＩＲによる様々な効果について情報発信を行っています。地元企業や次代の担い手となる大学生など、それぞれの興味・関心に応じた情報を丁寧に発信することが必要であると私は考えます。

関西2府4県の大学には約50万人以上の大学生が在籍しており、ＩＲ開業を予定している2030年には、これらの学生が社会の中心で活躍されていることから、特に大学生を対象とした理解促進の取組みが重要です。

そこで、次代を担う大学生らに対し、ＩＲへの理解や関心を深めてもらうため、どのように取り組んでいくのか伺います。

<ＩＲ推進局長>

- 大学生を対象とした情報発信については、職員が大学に出向いて講義を行う出前講座を実施しており、令和6年度は14回実施。また、観光分野の専門家等を講師とする特別講義では、
 - ・ＩＲが多様な魅力を有する観光拠点となること
 - ・幅広い分野で質の高い就業機会が期待されることなどＩＲについての理解が深まるよう取組みを行っている。

- 今年度は、大阪・関西にある5大学41名の大学生が参加し、「IR立地がもたらす大阪・関西の未来」をテーマにグループワークを通じて、議論を深め、その結果を発表するワークショップを開催したところ。
- ワークショップでは、大阪・関西の持つ魅力やIRの立地による意義や効果などについて、
 - ・公共交通機関の充実や経済活性化により、生活水準が向上し、住みやすいまちの実現
 - ・観光業が活性化し、大阪・関西の魅力を伝えられる機会が増加
 - ・IRの収益の活用により、医療や福祉、子育てが充実といった意見があった一方で、
 - ・オーバーツーリズムへの対策が必要との意見もあるなど、幅広い観点から活発な議論が行われた。
- 今後も引き続き、大学と連携し、大学生がIRへの理解を深め、将来の活躍機会の一つとなることなども感じてもらえるよう、取組内容やプログラムを工夫しながら、効果的なアプローチを行っていく。
- この春には建設工事に着工することであり、IR実現に向けて本格的に動き出した今こそ、次代の担い手である大学生に対して、IRの魅力や将来の活躍機会になることなどをしっかりと伝え、IRに興味・関心をもってもらえるよう、来年度以降も引き続き取り組んでいただきたい。

【要望】

「副首都・大阪」の発展を加速させるインパクトとして万博・IRの取り組みを進めてきましたが、これは「すべて次世代のために」魅力ある大阪を次代へつないでいくためだと認識しています。引き続き取り組みをよろしくお願いします。

4. ワンストップ支援センター運営にかかる人材の育成

最後に、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター運営にかかる人材の育成について質問です。支援センターについては、我が会派の代表質問でも取り上げ、危機管理監から支援センターの機能強化と医療機関等との

ネットワーク充実を図る旨のご答弁をいただきました。真に被害者に寄り添った支援体制の構築をお願いいたします。

ワンストップ支援センターの機能強化の方向性

- 府が主体的に運営するとともに、持続可能な支援体制の構築を図る。
- 外部の有識者による検討会を開催し、必要な取組みを進める。

▶ 運営手法	補助事業	»» 委託事業
▶ 運営形態	病院拠点型	»» 連携型
▶ 運営体制	24時間対応支援員1名 コーディネーター1名	24時間対応支援員 2名 非常勤医師1名（日中） コーディネーター1名 スーパーバイザー1名（週4日）
▶ 所在地	民間病院内	»» 府公共施設内

令和7年2月14日 大阪府戦略本部会議資料より作成

4

さて、来年度からの新たな支援センターは、連携型に移行するとともに、24時間365日の相談体制の運用が継続され、相談支援、同行支援、72時間以内の初期診療やカウンセリングが受けられるほか、相談者の医療費についても公費負担されることになっています。

一方で、支援センターの運営に欠かせないのは、運営を担う人材の育成です。相談支援や同行支援の機能は、支援員がいないとできないことであり、相談者にあった支援先につなぐためのコーディネーターや、支援員やコーディネーターを指導・助言するスーパーバイザー等の人材の確保も非常に重要です。

そこで、ワンストップ支援センターの運営に必要な人材をはじめ、性暴力被害者を支援する人材をどのように育成しようと考えているのか、危機管理監に伺います。

<危機管理監>

- 持続可能なワンストップ支援センターの運営のためには、支援員、コーディネーターやスーパーバイザー等の更なる人員確保による相談支援体制の強化が必要と認識。
- そこで、来年度からは、新たにスーパーバイザーを配置するとともに、24時間対応の支援員については、性暴力被害者支援における正しい情報と知識、スキルを備

えた人材育成に向け、これまでSACHICOが独自に実施してきた養成講座を委託事業の中に組み込み、府として、継続的に支援員を養成し、増強を行う。

- また、性暴力の被害者に適切なケアを提供する性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成プログラムの受講費用となる経費も計上しており、今後、SACHICOや関係機関等の意見も踏まえながら、府として人材育成の充実に取り組む。
- これまでのSACHICOの取り組みを活かしつつ、連携型として新しい仕組みに移行するが、今後とも、性暴力被害に対応できる専門的なスキルを持った人材の育成に努め、大阪府全体の支援体制を強化してまいる。



【要望】

性暴力・性被害者のためのワンストップ支援センターの人員確保と人材育成は最重要課題で急務です。関係する福祉専門人材などご協力ご対応いただける団体や関係者へ、府から積極的に働きかけをお願いします。

また、こころの健康総合センターに移転後、連携型ワンストップ支援センターとなりますが、外部の有識者が参画する検討会議を来年度できるだけ早く立

ち上げ、この検討会議の意見を踏まえて支援センターの機能が果たせるよう、府が事業主体としてしっかりとグリップしていってもらいたいと思います。

さて、連携型ワンストップ支援センターで持続可能な支援体制を構築するためには、多数の協力医療機関の参画が必要ですが、現在、府の協力医療機関は10病院にすぎません。そのために連携型でありながら診療を補完すべく診療医療機関を設置することとなっていますが、本来の連携型となるよう、多くの医療機関に参画いただけるよう取り組みを進めていただくよう要望します。

併せて、被害にあわれた方に真に寄り添い安心安全に府域のお住まいの近くで相談対応できる体制となるよう、センターにおける相談や各種支援に係るコーディネート機能の強化についても積極的に進めるようお願いいたします。

最後になりますが、委託事業としてのファーストステップを確実に実行し、府の責務を果たしつつ、持続可能な連携型ワンストップ支援センターの構築と環境整備に向け、スピード感を持って全力で取り組んで頂くよう、強く要望致します。

以上で、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。